

港湾の入出港手続の見える化、調査・統計業務の電子化へ ～作業負担軽減へ向け、サイバーポート（港湾管理分野）を実証～

国土交通省は、令和5年1月5日から2月28日にかけて、港湾に関する行政手続や調査・統計業務の効率化を図る情報システムである、サイバーポート（港湾管理分野）の実証を4港湾で実施し、今後の社会実装に向けた課題抽出を行います。

<サイバーポート（港湾管理分野）の概要> 別紙①参照

港湾管理者に関連する行政手続、調査・統計業務は、現在、その一部が紙、電話、メール等で行われており、作業の重複が発生しています。

一連の業務行程を電子化し、入出港手続情報を調査・統計に活用することで、関係者の作業負担の軽減、業務の効率化等を図り、統計の品質改善にも資する情報システムとして、サイバーポート（港湾管理分野）の構築を進めています。

<実証の概要> 別紙②参照

1. 開催日時：令和5年1月5日～2月28日
2. 実証場所：新潟港、御前崎港、和歌山下津港、広島港
3. 実証内容：
 - (ア)入出港手続の見える化
（「輸出入・港湾関連情報処理システム」NACCSの改修）
新機能（バースウィンドウ）を活用した、入出港手続の試行
 - (イ)調査・統計の電子化
サイバーポート（調査・統計）を活用した、港湾統計に係る事業者の調査票作成及び都道府県（港湾管理者）による集計表作成の試行
4. 参加事業者数：
 - (ア)入出港手続の見える化：港湾管理者4者、事業者14者
 - (イ)調査・統計の電子化：港湾管理者4者、事業者54者

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 サイバーポート推進室 坂本、芝本、岡田

電話：03-5253-8111（内線46344、46625、46645）／直通：03-5253-8660

メールアドレス：sakamoto-k852a@mlit.go.jp、shibamoto-y2pk@mlit.go.jp、
okada-g88hf@mlit.go.jp